

第3回 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画策定委員会 議事録

日 時：令和4年10月11日（火）14時55分～16時20分

場 所：新世紀センター2階会議室（鹿島市第二庁舎）

出席者：委員11人（2人欠席）、庁内委員7人

事務局4人（市2人、社協2人） 計22人

【配布資料】

- ・式次第、資料1：第2回議事録（策定委員へは事前に配布済）、資料2：第三次計画修正箇所、資料3：解説（事業説明・語句説明）、資料4：第三次計画の概要版

1 開 会

2 あいさつ

〔福祉課長〕今回で3回目の開催。今回は計画の素案についてたくさんのアドバイスや意見・助言等があった。委員の方の様々な視点による意見をもとに、さらに充実した地域福祉（活動）計画になりつつある。この地域福祉（活動）計画は、地域において誰もが安心して暮らせるように地域住民や事業所、関係団体や関係機関、行政がお互いに協力をして地域生活の課題解決に取り組むための指針となるものである。

3 第2回 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画策定委員会議事録の承認について

… 資料1

※事務局案を説明し、全委員了承。

4 議 事

1) 第2回策定委員会での意見等について

(1) 第三次計画の修正箇所について … 資料2

(2) 解説（事業説明・語句説明）について … 資料3

(3) 第三次計画の概要版について … 資料5

〔議 長〕事務局より説明を。

〔事 務 局〕配布資料の説明。引き続き資料2について説明。

2) 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画の修正箇所について … 資料2

〔事 務 局〕説明。

質問・意見なし。

3) 解説（事業説明・語句説明）について … 資料3

第三次鹿島市地域福祉（活動）計画（資料4）のP77～P82

〔議 長〕事務局より説明を。

〔事務局〕説明。
質問・意見なし。

4) 第三次計画の概要版について … 資料5

〔議長〕事務局より説明を。

〔事務局〕説明。

〔A委員〕市民の方が分かりやすいように挿絵を入れたりすることはいいことだと思う。前回の会議の際に資料4の素案をいただいて、その中にも挿絵があるが、全体的に古いと思う。全体的に挿絵を見直してみてもどうか。

〔事務局〕前回に配布しました資料4の素案は、前回作成された時（第二次計画）と同じイラストを使っている。事務局内でも素案を作るときにイラストだけではどうかとの意見もあった。例えば何か活動しているような写真などあればそういうものを入れた方がいいのではないかと。今後イラストについては、全体的に見直しをさせていただきたいと思っている。最終的には全体的の見直し等を行い、イラストや写真の入った誰もが見やすい計画になればと思っている。次回の策定委員会でお示ししたい。

〔G委員〕概要版の7ページにロコモ予防教室（ボランティア養成コース）が記載されている。この進捗状況についてお尋ねしたい。以前、包括支援センターより声掛けがあって、自主サークルを立ち上げた。活動を始めるといろんところで運動をしたいという人がいる。この教室で過去何名ぐらいボランティアをするような方がいたのか。

〔庁内委員〕今現在何人いたのか分からないので、会議終了後で回答する。（実績は、平成28年度63名、平成29年度66名、平成30年度57名、令和元年度38名、令和2年度22名、令和3年度12名。）

〔G委員〕今公民館で運動教室を実施している。自主サークルも平成27年からやっている。最近、会場が取れない日が続いている。何とか解決できないか。今後はロコモ予防教室（ボランティア養成コース）の充実も何とかならないのかと思っている。会場の問題とボランティアをしていただけの方が増えれば、自分が抱えている教室をしていただけたらと思っている。現在26名在籍でかたらいを中心に実施しているが、会場がなかなか取れない。

〔庁内委員〕会場と人材については、会議終了後に回答する。（会場については、予約が難しい場合は、ご相談いただきたい。また、人材については、ロコモ予防教室（ボランティア養成コース）を通じて、ボランティア活動への啓発を行っていきたい。今回は1月に計画しているので、日程が決まれば連絡する。）

〔副議長〕概要版をどのように活用しようと思っているのか。

〔事務局〕概要版は市ホームページに掲載し、市全体の回覧にて周知を図っていきたい。ボランティア団体や民生委員児童委員、その他関係機関等へ周知を図り、地域福祉力を高めるように働きかけていきたい。

〔E 委員〕素案を読ませていただいたが、なかなか理解ができないような感じがした。もう少し分かりやすいように。市民の皆さんが福祉行政に何を求めているのか。もう少し求められていることに応えるようなことがあっていいのではないか。特に様々サービス事業があるが、サービス事業に参加できる人はいいが参加できない人が非常に多いと思う。老人クラブと民生委員をしているが、民生委員は1期で辞める方が多い。そのため、民生委員活動が分からぬまま退職される。そのため住民サービスが行き届かないと思っている。個人的に地区外の方から多くの相談を受けている。その中で対応ができていないという要望もある。現在75歳ぐらいまで仕事をされている方もいる。民生委員になる方が75歳まではなかなかいないという現実がある。老人クラブも一緒に80歳以上にならざるを得ないようになってきている。その中でこういった活動をしていくのが課題となっている。このような状況の中、人と人とを繋いでいく地域福祉の担い手が少ないのではないか。なので、年齢も上げていかないと対応ができないのではないかと思う。また、民生委員としての質の向上を図ることも重要ではないか。住民のために何かをしてくれるようなもっと分かりやすい計画になってほしいと思う。

〔事務局〕素案がページ数も多く分かりにくい部分があると思う。表現の仕方など事務局にて再度検討させていただきたい。民生委員については、今年度が一斉改選の年度で12月から新しい人員となる。今まで培ってきた住民サービス、定期的な見守り活動や声掛けなど継続していかなければならない。今回の改選で約半数以上代わられるが、民生委員活動について学習等を実施しながら、地域の寄り添った支援体制を作っていきたい。

〔F 委員〕前回の会議で地域共生ステーション（ぬくもいホーム）が気になっていた。「地域で支えていく」「地域の力をつける」を目指していくのであれば、地域共生ステーションや市役所まで相談に行けない方が近くの方に相談できる場所があればいいのではないかと感じた。概要版に記載がなかったが鹿島市のサービスではないのか。今後、地域共生ステーションのない学校区に増やしていくことはないのか。

〔庁内委員〕現在、浜地区と古枝地区に地域共生ステーションはない。今のところ事業者から要望等はなく、市が直接作るのではなく事業者から地域共生ステーションをしたいと要望があった時に、県などからの補助金等で支援していく形になる。

〔F 委員〕補助をされているということは、報告を受けているのか、補助を出して終わりなのか。

〔庁内委員〕事業を始められる時は、補助がある。

〔F 委員〕地域の民生委員さんの話ですが、山間部の方で高齢者世帯や独居老人の方で困ってらっしゃる方については民生委員の方へ相談して負担が大きいですと思いますが、1人で担当をされていていずれは対応できなくなると思っている。そのため、民生委員1人ではなく、地域共生ステーション

があつて民生委員がいて私たちも手伝えるところがあつてボランティアの方もいらっしゃつてという地域になつてほしい。そのためにも地域で相談できる場所、地域共生ステーションが必要だと思う。市としては、どう考えているのか。

〔市内委員〕 民生委員への負担は大きくなつていふと思う。地域の方が地域共生ステーションへ相談されることと民生委員が直接は結びついてないと思う。地域共生ステーションが広がつていふからといふて民生委員の負担が減るといふことはなかなか難しいことではないかと思う。実態として地域共生ステーションとしての活用が課題である。そのため、委員が思ふような活動ができたらいふと思う。

〔事務局〕 地域福祉（活動）計画の考え方としては、委員のおっしゃるような考え方を進めていかなければいけなふと思う。民生委員だけでは地域をカバーできないといふのは各地区あるといふ思う。相談できる場所を多く作つて、そこから市の専門職の方へ繋げていふような形を作つていかないとこれからは厳しいのではないか。現状としてはまだまだできていふないので、今後は第三次の計画に載せていふので、これから進めていかなければならぬ課題のひとつだと認識していふ。

〔議長〕 昔は在宅介護支援センターがいろんな地区にありましたが、現在地域包括支援センターは市役所の中に1か所しかないといふことも影響していふのではないか。これからは、委員から発言されたように地域共生ステーションの活用を願つてほしい。

〔D委員〕 福祉教育の主な事業で高齢者・障がい者疑似体験学習で、これは概要版なので細かくは掲載されなふと思ひますが、現在子育て世帯の若い方で報道の中では手を挙げる親がいて命を落とすような事件も発生していふので、子育て支援センターが実施していふ赤ちゃん登校日など具体的に載せることはできないのか。保育の1時間の授業（単発）ではなく定期的に開催することで、赤ちゃんがどういつた時に泣いたりするのかを体験することできる。兄弟等いなくと体験することはなふ。今は未満児から保育園に預ける時間も多くなつて、子どもとふれあふ時間が少ないような気がする。そのため、具体的な内容を掲載することはできないか。防災・防犯のところでは、青色防犯パトロール活動について、青少年育成会議で以前実施していましたが現在も実施されていふのか。市役所でも活動していふのか。

〔市内委員〕 学校で福祉教育を取り組んでいふ。各学校に依つて計画されていふものを教育委員会へ報告を頂きながら実施されていふ。近年は、障がいのある方を講師にお招きしユニバーサルデザインについて学習をしたりしていふ。福祉教育は幅が広く、赤ちゃん登校日やユニバーサルデザインの学習など実施されており、今後も福祉教育の推進に力を入れていふたい。青色防犯パトロール活動については、市役所の方で毎週木曜日、車2台で巡回していふ。学校が休みでなふときに午後3時30分ぐらいから1

時間程度、学校区を分けて実施している。

〔E 委員〕地域福祉力を高めるという言葉としてはすばらしい。子どもが登校するときに親が通学路に立って見守る。すばらしいことではあるが、地域の事は地域の方が考えてするということが大事ではないのか。そういった仕組みを作ってほしい。地区で問題があった時は地区住民で考えて対応していかないと本当の地域福祉力が高まらないのではないかと思う。ただ民生委員が頑張る、区役員が頑張るだけではなく。1度住民のために関係機関の担当者が公民館に集まって協議をしたことがある。そういった取り組みを地域でしていかないといけないと思う。

〔議長〕難しい問題だと思う。誰がリーダーシップをとるのかなど。地域福祉力を高めるには地域でシステムを構築するということですが。

〔事務局〕昔はそうだったと思う。地域の役員が集まって継続的にどうしていこうかなど話し合いがあっていたと思う。区長が退職されても以前からいた役員などが残って、地域の課題を解決されてきたと思う。市内にもそういった地区は残っていると思うが、都市部に関しては役員が全て代わるなど、付き合いが希薄になっていると思われる。民生委員と区長で開催されました福祉懇談会でも同じような意見があった。地域でのシステムの構築は、これからの課題でもある。今からは一住民に対しいろんな関係機関の方が携わって、相談体制の充実に努めていかなければならないと思う。

〔G 委員〕私の地区は民生委員を区長さんが兼ねてやっている。民生委員をやる方がいない。自分にも声が掛かったがお断りをした。地区に心配な住民がいる。高齢者の単身世帯の方で、自分に何かあったらどうしようと相談されている。このような場合、どこに相談をすればいいのか。

〔議長〕市内でも高齢者の単身世帯が増加している。時々民生委員が訪ねて来てもらう。そういった意味では民生委員の役割は大きいと思うが。

〔事務局〕民生委員は各地区にいる。主任児童委員まで含めると96名。見守りが必要な方については、各担当で情報を持っている。対象者については、定期的な訪問や声掛けなど各自活動を実施されている。その中で、一人暮らしで身寄りがいない方については、福祉課や保険健康課の方へ問合せ等をしていただくようお願いをしている。その相談の中でどういった支援ができるのかを検討して、対応ができる分できない分あるかと思いますが、その中で対応していかなければならないと思っている。

〔副議長〕民生委員は訪問するけど福祉懇談会の折に、例えば地域で見守ることについて役員会に民生委員が入って話をして情報共有をしている地区がある。区長と民生委員だけではなく、地区を組織している役員とも情報の共有を行っている。老人クラブなどの団体とも情報共有を行いながら、一人暮らしの方や高齢者の方の見守りをしていく活動をしていきたい。個人的にも定期的に訪問をしている。声掛けも行い、人と人との繋がりを大切にしている。

〔E 委員〕民生委員の方とお話しすると、地域の困ったことはすべて民生委員の方が背負っているような状況である。地域福祉力を高めるのであれば、地域を守る区長と意思統一をして、連携していくことが大事だと思う。

〔議長〕民生委員と区長が連携を深めるための何か会合とかあるのか。

〔事務局〕今年度は民生委員と区長の共催で福祉懇談会を開催している。福祉懇談会は、民生委員と区長からそれぞれ開催したいとの声があり開催され、意見交換等を行った。区長も2年で交替される地区もあるなど地元の民生委員を知らないといった声もあった。今後も福祉懇談会を通して民生委員と区長の連携を図り、地域福祉力を高めていきたい。

〔F 委員〕肩書を忘れてみんなフラットに話をする機会が必要だとよく耳にする。民生委員の方や区長、市役所や地域の方も入って、よかったら自分たちにも声を掛けてもらい、いろんな方が入って話をする機会を作ることが重要ではないか。顔が見える交流の場となるように。

〔事務局〕福祉懇談会については、民生委員と区長、市の福祉課と保険健康課、社協といった団体が参加して開催している。今後は、それ以外の関係団体も含めた形で開催できるのか検討していきたい。

〔D 委員〕福祉となると高齢の方などに目が向いてしまうは仕方がないことだと思うが、もう少し若い人たちが目を向けられるような言葉を入れるとか事業を入れるとかしないといけないのかなあと思う。いろんな意見をくださいといった中に、シニアカフェがあるのなら若者カフェがほしいといった意見もあった。子育てをしている人たちが興味を持つような冊子になればいいと思う。

〔事務局〕言葉の表現等については、今後全体的に見直しをさせていただきたい。大幅に変更する箇所はないかもしれませんが、子育て世帯から高齢者の方まで分かりやすいようにしていきたい。

5 その他

次回開催予定日 令和5年1月頃（パブリックコメント実施後）

〔H 委員〕地域活動関係団体としての報告を2点。一つは、生活支援困窮者の支援について、食生活改善推進協議会と社協とコラボして子どもエール宅配事業を実施。食改協は、食事をバランスよく摂取することを勉強している。社協の事業計画について賛同し、昨年度から事業を実施している。夏休みの期間中に週1で宅配。宅配をしたときに支援を受けた子どもたちからお礼の言葉や手紙を頂いた。これからは、社協と協力して「こども食堂」を開催し続けていきたい。あと一つは、かしま市防災サポーターズクラブですが、平成29年8月に設立し現在賛助会員含めて156名、団体会員が19団体となっている。災害支援活動は、昨年度はあつてないが防災研修や社協事業への参加など行っている。佐賀県防災士の資格を持つ会員も10名いる。社協とのつながりを持つことで地域福祉団体としての活動ができている。

〔事務局〕 ふれあい福祉食堂の紹介。

〔I 委員〕 なぜ浜地区で開催されるのか。

〔事務局〕 浜地区の傍楽庵（はたらくあん）で開催をしていますが、今後は鹿島市全域で実施をする予定。次は、能古見地区。今後は全域でできるように地域の方にご協力を頂きながら調整をしながら実施していきたい。

6 閉 会